

午後 3 時 17 分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、18 番実藤輝夫議員の質問を許可します。18 番実藤輝夫議員。

（18 番実藤輝夫君登壇）

○18 番（実藤輝夫君） 18 番議員実藤輝夫でございます。2 日目、5 番目、最後の当番でございます。

まず初めに、きょうお忙しい中に、多数傍聴に来ていただきました皆様方に心から感謝を申し上げます。そしてまた、先日来お話がっておりますように、38 年、長い人で 42 年、この市役所に勤務され、そして青春あるいはまた情熱を傾けてこられました今回退職される皆様方に心から敬意を表し、御苦労様の言葉をかけさせていただきたいと思います。今後とも、市民という立場から今後の朝倉市の行政、そして市民の安寧のために御助言賜り、また、それぞれの人生を送っていただくことを心より念願するものでございます。

さて今日、新しい時代が生まれてきている。特に地方からの改革、これが叫ばれております。とりわけ、風雲児と言われております橋下徹大阪市長の言動、今後の国政、そして地方に与える影響は大きい、このように考えております。私どもも、九州福岡の一市を預かる、そしてまた市民の代表として今後の行政を携わっていかなければならない一員といたしましては、ともにいろいろな角度から今後の動きを注視していきたい。そして、私どもも、今後の動きの中で市民に恥ずかしくない、そしてまた、市民の共感を得るような議会活動をしていかなければならないと覚悟をいたしております。きょうの一般質問も、そうした観点から、市長を初め関係各位の執行部の皆様方に質問をさせていただきます。以下、質問席より質問を続行いたします。

（18 番実藤輝夫君降壇）

○議長（手嶋源五君） 18 番実藤輝夫議員。

○18 番（実藤輝夫君） 今、登壇して申しましたように、私どもも含めて、地方自治にかかわる者が、現在の新聞、テレビで非常に話題となり、それだけではなくて、実際に国政をも動かしていかなとするような橋下徹大阪市長の言動につきまして、朝倉市長としての、これは今後の一般質問の中身にもかかわってまいりますので、どのように御見解を持っておられるか、賜りたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いわゆる大阪市の橋下市長、非常に今、注目を浴びていらっしゃいます。これはただ、大阪という自治体の長としてだけではなく、国政にも影響を及ぼすほどの今、注目度があると。これはなぜなんだろうと考えてみますと、やはり、国政における今の状況を見たときに、やはり橋下市長が明確に物事を言う、これが、ひいては地方の形を変えるんじゃないかということまで期待を持たせるような言動が。そのことをもって、やはり、今の中央の政界等に不満を持ってる人たちの共感を得ているんだろうという

ふうに思います。

私自身も、全国から見れば小さな朝倉市という市長でありますけれども、橋下市長ほどマスコミの注目度もございませんし、しかし、手法は違え、やはり自分の信じたことについてはきちっと物事を進めさしていただきたいと思いますし、また、そのことも市民の皆さん方に申し上げていきたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） さて、本題に入ります。

きょう、傍聴席のほうも私が「旧朝倉農業高校跡地の活用について」という通告をいたしておりますので、お聞きに来られた方もおられると。

まず、平成21年9月に出された活用計画というものがあります。御承知のとおりです。今回2月、先般、同じようにこの学校跡地活用にかかわる基本方針というのが出ました。これ、もうきのうから話があつてますように、これをベースとしたとはいいながら、ほとんど一緒。あとで見解聞きますから、首かしげなくていいですよ。皆さんの見解聞きますんで。

私も番号つけました。こっちのほうとこっちのほうとほとんど一緒です。違うということであればお聞かせ願いたい。これについての市長の見解をただしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、ほとんど一緒だというお話がございました。先日の中島議員の質問のときも申し上げましたけれども、この基本指針というものの自体が、いわゆる平成21年9月に策定されました跡地活用計画というものをベースに基本方針というものをつくらしていただきました。この平成21年の9月のときに、中身についてどの程度の精査がいつたかというのは、私はわかりません。ただ、そのとき「こういう方向だろう」という形で、漠然とした形の中で、恐らく「こういう使い方したらいいな」ということぐらいはされたんだろうというふうに思います。

ただ、今回の場合は1つには体育施設ということではっきり出ささせていただきました。このときは、名前は出てますけど、まだなかった。それは、やっぱりこの中で、体育施設というのは将来の朝倉市にとって必要だろうという形の中で出させていただきました。また、そのほかの農業関係の問題、いろんな問題につきましても、きのうもお答えしたように、民間の皆さん方も入っていただいた中で、農業に寄与するものについて、ただ漠然とじゃなくて、今の時点でまだ相手もあることですから出せませんけれども、具体的にいろいろ話をさしていただいて、その方向でいつも進めさしていただいておりますということですから、ベースに乗ってますからあれですけど、必ずしも同じということとは言えないんじゃないかというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 話し合いの手順、手続が進まなかったら、これはもう問題外です。

問題は内容が何なのかというのが前提になってるわけですね。その内容は経過からも十分に御承知ですし、きょう傍聴にも来られている方あるいはインターネットで見られている方も、これが朝農校友会から土地半分の6万平米を譲渡という話が出てきまして、「でき得る限り農業に思いがある」という形で出てきました。これが、県有地がまた半分の6万平米ありますもんですから、それと一体化するという合意のもとに話が進んでまいりました。

その間、いろいろな話のある中で、県の県有地をどうやって取得するのかというのが最大の課題になってまいりました。20年から21年、特に21年のときに、その次の年、私も市長選に出まして1月でやめました。大体3月という話でしたけれども、6月には話がつくという形で減額譲渡と一般譲渡という話が出てまいりました。その時に、減額譲渡というのが、当然、一般譲渡は2億1,000万円、その半分の1億500万円という金額を、もちろん買うほうからすれば安いほうがいいわけですから、「減額譲渡という形でどうしようか」というときの話の中で、これまた市民のほうの要望があつて、塚本前市長のときに体育館建設を要望してきた。これは、1つとしては、私も体育協会のほうの、あるいはバレーボール協会のほうにも関係しておりましたので、体育館建設については非常に要望もありますし、建設することにはやぶさかではありませんし、ぜひ立派な体育館を建設してほしいということで、市長にも話をしてまいりました。しかし、それは必ずしも、朝農跡地なのかというのは、現実的に「あそこが一番建てやすい」ということで、話が出てきました。これは、私もそばにおりましたので、塚本前市長との話の中にもそういう会話がずっとありました。そういう中で、決して体育館建設そのものが悪いということではありませんが、本来の趣旨であります農業というものに関する一体的なものの中に、開発というものの活用というもののの中に位置づけられていかねなければならない。

それで、私はこの問題について、「市長が全体構想というのが本当にあるのか」という市民からの疑問がありました。私はそれ、否定するわけにはいきませんのでね。それで、これを見てもみますと、今先ほどから、きのうから出ております「現在朝倉市が抱えている事業」というのが、ほとんどが前市長のときの事業です。私もそれにかかわってまいりました。

これは、先ほど橋下市長の言動あるいは彼の動きをどう考えるかという質問をしたのは、今回の朝倉農業高校跡地については、まさに森田市長が自分の夢、あるいはこれに対する校友会の思い、あらゆる発想から出してこれるんじゃないか。私は、減額譲渡という1つの枠の中よりも一般譲渡となれば、キャンパスが真っ白で、そしてそれに絵をかくことは自由にやれるわけですから、自由な発想でできる。これはまさにいろんなことの要望の中で出てきてるんですけども、21年9月に出てきたものは総花的な基本方針とも言えないようなものでしたけども、そしてその後に、じゃあ、去年の6月仮契約して8月に県有地を取得したということによって、もうそれわかってたわけですから、新しい動きが出てく

るだろうと。

この1年間ですね、私、去年の9月に一般質問して「このような状態であれば、大山鳴動してネズミ1匹のような状態のようになりませんか」と。「同じものがまた出てくるよ」と。それならば、この中で、「いつ、いかなるときに私どもは議会議員として話し合えるのか」と言ったら、「3月までに庁内検討委員会の案を出します」という話でした。きょう一般傍聴に来られている方々も「議会議員は何をしてるか」というような御叱責も私も耳にいたしております。その中に、市民からの要望書も市長のほうにも提出されておりますし、私も見ました。そうした動きが、本当に敬意を表するような動きが多々ありながら、私たちは、市長が「3月まで」という話でしたので、「それに基づいてこれからやろう」ということを思っておりました。しかしながら、2月17日の全協で、もう既に体育館建設については調査費をつけて、400万円つけて進んでいくんだということになりますとね、庁内検討委員会でなされた話は、私たちには実質的に打ち返しがほとんどなかったと。ほぼゼロでした。しかも、2月17日の全協は、1時から7項目の行政、市長のほうからの報告案件の中に位置づけられた、この跡地活用の報告でした。既にもう、この中で私どもの意見は、「予算化するからそこで言ってくれ」というような答弁をいただきました。これはもうテープに載ってますからね。このようなやり方が果たして妥当なのか。

私はまず手順、手続の問題で、きょう後から私の提案をしていきますので、こういうことばかりを言うつもりはありません。私は私なりに議会議員としてこういうことを考えていると。これから先、また議員の中にもいろんな意見があるでしょう。そして、私の意見を批判する人もおるでしょうし、なら対案を出して、やっぱり私たちは市長に言っていく義務があるだろうと。一般質問というのは政策論争ですから、私たちも立案する責任がある。でも手順・手続の中に、もう既に、体育館建設が悪いとは言いませんが、全体の中で考えていかなきゃならないものが、もう既に先行している。体育館建設ありきというような話では、まだまだこれの農業問題を含めた全体構想を考えていくときに「逆ではないか」というふうに私は思っております。市長、見解を。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） その前に、「予算つけたから、そのことについては議会で言うてくれ」というふうなことを言ったということです。これは議事録ありますんで、訂正をさせていただきます。これは副市長が申し上げております。「予算化の問題は土地の状況、水の状況、物事の前提としての基本的調査予算であります。本体建設のための予算ではありません」ということを、そういう発言でございます。そのことを一応確認をさせていただきたいというふうに思います。

それと、実藤議員がああ土地について、いろんな自分なりの考え方をお持ちになっておるということについては、それは結構なことだろうというふうに思いますし、そのことについて今からお話があるということで、十分お聞かせいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 今、副市長が言った話を、私、実はその後確認したいと思ったんですよ。「まだこれから調査するということであって、体育館建設を決定したということではない」と。これは、その手順・手続は非常に重要なんですね。きのう、まだ規模もわかってない。しかも、農業関係の問題が出てきたときに「どれくらいの規模になるのか、どこにするのか」「これは今後ですよ」という話がありました。まさにそのとおりだろうと思うんですね。まずは、農業の問題をプライオリティ、優先順位として私はなすべきであらうと。

これは次の質問になるんですが、今訂正が、「市長じゃなくて副市長がそういう説明をした」ということで、まさにその確認をして、議員の皆さんも今の話は聞いたと思いますが、これから、体育館というものを含めて私どもは検討していくということです。一般傍聴されてる方に誤解のないように、私は体育館建設を反対しているわけではありません。つくるならつくるで、どこにどれだけの規模で、どこというのは後で出てきますので、そういうことも含めて、全体構想の中にグランドデザインといいますか、その中に位置づけられなければならないんだという手順・手続をまず議会は確認しておかなければならない。これは執行部との話し合い、これからあるでしょう。つけ焼き刃のような、お茶を濁すような、市長の追認のような形での討議ではあり得ない。副市長違いますか。私たちも市民代表として、いろんな形で真剣白刃にやっていかないかん問題ですからね。まず、そこあたりの手順・手続は副市長が補佐されて、庁内検討委員会の委員長ですから、そのところ、確認しておきます。副市長、どうですか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 先ほどのお話は、まず、今回400万円ほど予算を上げておりますけれども、「その予算については体育施設を建設するための予算か」というような御質問に対する答えだというふうに理解したもんですから、「本体建設のための予算ではない」と。「土地の状況、水の状況、物事を進める前提としての調査のための予算です」というような御説明をしたというところにとどまっております。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） よかったです。議論が絡んでますから。いろいろなことを聞きますとね、話が絡まない状態が、そこ、私聞きながら思っておりましたんで。

それで、じゃあ総合体育施設なるものはどのようなものを想定されておるのか、まず、ここを確認しないといかん。体育館とは言っていないんですね、ここの中にも。総合的、あるいは総合的な体育施設という言葉が出てきます。私の一般的な感覚とどういうふうな定義、あるいはどういう構想を練られているのかをお聞きしたいと思います。市長。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） このことについても答弁をしたかと思いますが、初めから「これ

だけの機能のあるやつをつくろう」ということであれば提示できるんだらうというふうに思うんです。ただ、実藤議員も御存じのように、朝倉市内の体育施設の状況を見たときに老朽化したやつ、それから例えば、「どうせつくるんなら公式な競技ができるのをつくれという、そういうぐらいのものをつくったほうがええよ」と、選挙のとき、ちょっと言われましたけれども、そういったことを見た場合に、中途半端という言い方が適切かどうかはわかりませんが、そういった施設が今の朝倉市の体育の施設の現状であります。そういった中に、要するに「再編をしていこう」。それとともに、例えば、具体的に言いますと、そこに労働省の予算でつくった体育館がございます。杷木にもございます。多目的グラウンドの上には武道館、随分古くなった武道館あるいは弓道場等もあります。

そういったものを、そこでいろんな方々、言ったように市民あるいは体育関係の方、あるいはいろんな方入っていただいて、「じゃあ朝倉市として今後、体育施設をあそこにつくるならこういうものも一緒につくろう、こういうものをなくしていこう」と。要するに、スクラップはこれを崩していこうということも含めてですね、考えております。ですから、今の時点で「じゃあどの程度の規模、どのくらいの予算か」ということを言われると、正直、申しわけございませんけれども、御提示をできないというのが今の状況であります。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 市長、勘違いしたらいかんですよ。私は、今現在の時点で「提示しろ」とか言ってませんのでね。全体構想を明らかにした中での体育施設の整備という考え方が前提にならなければならないということを確認いたしております。

それで問題は、じゃあ次にいきますが、これ原点に戻らないかん状態になってると思うんですよ。校友会の皆さんが、先般も何人かの方ともお話しする機会がありましたが、やはり、自分たちの思いを込めた校有地を何かしら、「特に農業に関係するものを中心にしていただければありがたい」という謙虚な、私に対してはお話でございました。思いはですね、校友会の皆さん方とか、あるいは卒業生の皆さんの思いはそういうことなんだらうと思います。

それで、私はまず、「そっちの話をどれだけするのか。どういうものを規模でやるのか」これで順番が変わりますとね、先ほどの体育施設みたいなのが先になりますとどんどん縮小していく。そんな話じゃない。優先順位からすると、私はその思いを、そして基幹産業が農業であるこの朝倉市にとっては、これは重要な課題なんだ。しかも、農業だけではなくて、そこに観光とか、先ほども観光がありましたけども、あれは食の拠点になるとか、そういったものを踏まえた上で、なおかつ体育館建設ということが私は必要なんではないかというふうに考えているわけです。これが私の基本的なコンセプトです。だから、先ほどから言ってるように順番が違うんだと、私とは。だからそういうことを確認しましたが、話が絡んでおりますのでね、順番はそちらだと。

そうしますと、この中に農業問題を考えていかなければいけません。この計画にかかわ

っておる者は総花的に「あれじゃこれじゃ」抱えてあります。この24年2月、先般出されたものも、一応同じです。明確なものは1つもない。今、現段階で各種団体と話をされているかもしれませんが、それが出てきて初めて、基本方針から基本計画という形で私たちのほうに出てくる。そして、それが実施計画という形で、先ほどの郷土館の話と同じように図面化されて、そして、それが予算化されて私たちに提示されてくる。こういう順番があるわけですね。これを踏まえなければ、必ずや、何とかありき。そして、これは全協でもありましたけど、市長が言ったら、議員の皆さんは大半が「もう言われんね」というような状態が出てくるとすればゆゆしきことである。議会は言論の府ですからね、市長を支援しようとしまいと、市民代表の1人としては、言うべきことは言う、これが本来の姿です。私はこの見解を間違えてはいけないというふうに思っております。

さて、今、先ほどの話から出てきましたが、私は農業と観光という基本柱をとるならば、この、今、再生エネルギーというのが先般もありましたが、県のほうも力を入れている。しかも御承知のとおり、再エネ法というのがありますね。市長及び副市長はそちらのほうの専門だと思うんですけどね。違いますか。

これ、皆さんも御存じないかと思います。知っていない方もおられるかと思いますので、先般、西日本新聞に、これ掲載されまして、今、原発、脱原発の話もあります。私は脱原発の考え方持っていますけども、新しい自然エネルギーを再生していくという基本的な考え方を大事にしなきゃいかん。九州電力など電力会社に太陽光、風力、地熱などで発電された電力の全量買い取りを義務づけ、自然エネルギー普及を促す再生可能エネルギー特別措置法、再エネ法が7月の施行を控えております。これがいいところは、再エネ法施行後3年以内に発電所を建設すれば、一定の価格で必ず電力を買い取ってもらえる優遇策がある、こういう形になりました。太陽光の問題が出てきますと価格の問題がありましたが、いろんな送電問題を特に含めまして、いろんな問題がある。価格の問題もあるとか、いろんな問題がありましたけども、急激に3.11以降、この機に切りかえて国も、県も、これに切りかえてるわけですね。だから、こういう中で、本当にこの基幹産業である朝倉市にこれを取り入れることによって、農業と観光と一体化することはできないのかという考え方を持っておるということを言っておきます。

この話の中に具体的に、ここは先ほどから、きのうから新規就農という話が出てまいりました。実際、市長が答弁されたように、よそから来て、何人かは本気でやるかもしれないけど、実際は経験もない、何もない人たちが思いだけで来ても、そんな農業は簡単なものではない。そうすると、農園1つにしても、私の知ってるところでも、体調が悪くなったり、気候によってはなかなか手入れができないという状況が出てきます。交流人口がふえるというのは1つの考え方であって、現実には、かなりそんな甘いものではない。これは市長がきのう答弁されましたね。そういうことですよ。

そうすると、ビニールハウスというのがあるんですね。焦点を合わせて、ひとつやって

いかなきゃならんだろうというふうに私は思っています。なぜならば、農業たくさんありますね。そして、それ1つ1つが重要です。しかし、朝農跡地を利用して農業全般的に、総花的にこれをやるということはなかなか不可能なんだろうと私は思います。しかし、この朝倉市はビニールハウスを含めたビニール栽培は全国的にも有名なところですよ。万能ねぎを含め、あるいは花、こういったもの、そしてこの前、部長からあるいは課長からハウスで栽培されてるものを書き出してもらったんですけどね、ネギ、キュウリ、ナス、トマト、アスパラガス、ホウレンソウ、水菜、春菊、その他軟弱野菜ですね、というようなものがあります。果実には桃、スモモ、ナシ、ブドウ、イチジク、マンゴー。イチゴを言わなかったのは、これ野菜と果実のほうに両方書いてあるんで、先ほども部課長とイチゴは野菜でしょうか、果実でしょうかなんて冗談言ってたんですが、それはそれとして、これだけのものがこの朝倉市にはあるわけです。

そのビニールハウスをもってね、私もビニールハウス、非常に興味がありまして、私は農業出身ではありません。商売人の息子ですから。でも、農業に非常に関心があります。特に花が好きで、世界を回ったときも、花が地区地区に植えてあるわけですね。きれいな観光地として。それが季節ごとに植えかえられます。それを見るたびに、私もバンクーバーというところに2年間おりましたが、その季節的なものを見るのが楽しみの1つでした。私もリゾート地のところに住んでましたんで。そういう観光地でしたから、そういうところがありました。

1つはビニールハウス、これは必ずしも私の提案がすべてでは、もちろん100%ありませんので、とにかく朝倉農業高校跡地を農業という面で生かしていかなきゃならん。しかも、効率的なものでなければならん。そうすると、電気が要ることになりますと、体育館を建てて屋根の上につくる。そんなものは日本全国全部、家庭補助もあってます。全部、市町村が補助を出してやってるんです、今。そうじゃなくて、その発電したものをエネルギーとしてビニールハウス栽培に利用できないものかというのが1つあります。これは県のほうからLEDの、新聞に出ておりましたけどね。外灯等を全部かえるんです。電気料3分の1になる。金額も書いてあります。半分ぐらいに下がっていく。こういうのを県も推進しておる。市がこれ、やらない手はないというふうに思います。

まだまだこれから続きますが、ここのところでちょっととめておきますけども、この太陽光を利用した、ただ単に屋根につくってそこだけ電気じゃなくて、地産地消をそこで生み出すことができるような、その後、話は展開しますので、副市長でも市長でもその見解についてお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 大変おもしろい話だと思いますし、私も農業につきましては県議会時代からずっと、議会の中でも農業関係の仕事が結構多かったものですから。特に、施設園芸は今、ビニールハウスという言い方しますけれども、最近、そのビニールのよう

なもので発電できるようなものが開発されておるといふうな、そのビニールのようなもので発電できるようなものが開発されておるといふ話も聞きます。ですから、そういったものというのは今後、非常に注目していかなきゃならん問題だと思いますし、もう1つ、ちょっと1つだけ言わしていただきたいと思うんですが、生産もそうですけれども、私自身は、今考えておりますのはね、やはり農家、特にこれ普通作、米、麦、大豆といくわけじゃないんですけども、特に、この地域は園芸作物、これ果樹、野菜含めて盛んな地域です。残念ながらこれが、青果では非常に価格がここ数年、ずうっと低迷しておるといった中で、特に、この地域で生産されている果樹で言いますと、ナシ、あるいは柿というのが非常に加工しにくい作物なんです。これはなぜか。香りがいいからだろうと思います。例えば、ナシなんかジュースに絞っても砂糖水と一緒にというような状況なんです。ですから、これナシ、柿だけじゃないですけど、野菜も含めてそういった、いわゆる青果に出さないようなものを何とか商品化できないかというふうなことを、朝倉市総体としてやれるようなものがあそこにできないかなあという、自分なりの思いもあります。そういうことを1つつけ加えておきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） まさに太陽エネルギーを使う、そして、そこで発電させる。ビニールハウスを中心として2つのものを私、考えてますね。これは農業です。1つは新規就農者、例えば、こういうものに興味を持つ人、例えば私もその1人です。私は田んぼに出てからいろいろのことは自信がありませんが、ビニールハウスがやさしいということではありません。それに非常に美しさとか、自分の美学みたいなものと一緒にやるものが出てきます、中身によってはですね、いろいろ見さしていただいております。だから、新規研修をするという1つの県の試験場みたいなものができるかどうか分かりませんが、そこで、新しくそういうものに興味のある人たちを集めることも可能であろう。

もう1つは、これを生かしまして、イルミネーションとかその他、みんなが憩いの広場になるようなものが考えられるんじゃないか。

実は、私も、市長も御存じだと思いますがあちこちに行きましてね、そして、この前、一昨年、北京に行きました。すごいイルミネーションのものが、観光の目玉になってますね。あんなものをつくることはできないにしても、先般、皆さんも見られたかも知れませんが、カンブリア宮殿というのがありまして、そして、H I Sの格安航空を成功させた澤田秀雄さんが社長になりまして、ハウステンボスですね。ここは黒字になりました。年間を通してイベントをつくってですね、その中心にイルミネーションがあります。私の知り合いも、私の娘たちも友達と去年行っております。これを、この発電をすることによってこれができないのか。イルミネーションを年間を通していくと、かなり私たちも天神に行ったり、あるいはいろんなところに行きます。クリスマスは私も楽しみにしている。上秋月だとか386だとか、いろいろイルミネーションがあって、風物詩とは言いませんけど

も、それぞれのところでお楽しみをいただいております。これが、発電することによって入込客ができるであろうということでございます。イルミネーションは、これは普通の場合、LEDを使いますとね、これはほとんどLEDになってるわけですが、これもこの前放映がありました。もちろん、クリスマスから正月にかけてですけども、がらっと変えて、物すごく電気料を安くして、そして自家発電すれば、そして、太陽光のよさというのは、最近出てきてるのは、これ実際の新聞に出てきましたけども、芝浦ホールディングがあちこちでやってます。

嘉麻市とか、きょうも私も南関町とか電話して聞きましたけども、メガトンの2メガぐらいの大きいものをつくって、7,600枚とか1万1,000枚のパネルをだあっとやるわけですね。それがね、私だったら見にいきますよ。そういうのがあれば。「どんなもんやろか」。屋根は大体感じがわかるけど、ぶあーっとある。そこに入り込んでくる。そして、そこにビニールハウスで農業が行われておる。そして、それを地産地消でそのまま皆さん方に購売する。そして、それでまた、新しい食品づくり「ここで作りました」というのをレストランを経営してやる。これが、そこまで太陽光のことは載ってないんですが、私も敬意を表してますある団体が出した中に、この地産地消の食というものもあります。

もう1つ、先ほどの話の中に、花を当然、花はビニールハウスで栽培されてるわけですからこれをやる。そして、そのできた花をこの朝倉農業跡地にずうっと植えていく。年間を通して「ここが花園である」と。そうしますとね、ここにもう1つ出ている、前からも別の議員が取り上げております予防医療というのも、これはマッチしてくる。ただ単に「予防医療しますよ」という話では、私は余り効果はないだろう。総合的に、そういったものにおいて心のケアもあって、そして人間として、自分もやっぱ長生きせないかんから予防しないかん。そしたら、それに対する「いろいろ、お知恵を貸してください」ということで集まってくるかもしれない。私はこれには造詣がありませんので、また別の機会にほかの議員が専門的にやっておられますので、ただ、そういう関連性がどんどん出てくるんじゃないか。

先ほどもいろいろな話がありましたね。そこにもいろいろ書いてありますね。どういう農法があるとか。だから、ビニールハウスは太陽光というものを利用しながら、実際にそこで栽培をすることによって見せる、そして買っていただける、研修を行える、そういうものに画期的に利用できるんじゃないか、こういったものを考えています。まだ次にもありますが、そこあたりで市長、副市長の見解を聞きたいと思いますが。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 先ほど芝浦ホールディングの話、嘉麻市の話もございましたけど、メガソーラーであったり太陽光発電であったり、あるいは水力。それからもう1つ想定されるのはバイオになるんでしょうけれども、なかなかバイオとなりますと、量的なものとか含めると非常に難しいというのはありますが、基本的にその3つが中心になるん

でしょうが、今回、先ほどからおっしゃってる中にも含まれてるんでしょうけれども、県のほうでも新エネルギー対策ということで、予算化しております。4月になりましたら早々に説明を受けて、朝倉市においてどのような可能性があるのかというのを検討していけるのかというところを今、担当部局のほうで考えておりますので、もし、調査を受けて朝倉市の中でやっていく可能性があれば、あと場所の問題といたしまして、こういったところでやるのかということになってくるかと思います。エネルギーの地産地消ということは非常に大切な分野ですし、これから考えていくところでございますので、非常に大切なお話だというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 「重要なところですよ」というだけで、議論交わしますためには、私の提案も「考慮します」というぐらいの気持ちになっていただきたいですね。でないと、いつも一方的な一般質問に終わっているというのがきのうからずっと続いているんですよ。一般政策の政策論争やってるわけですからね、部課長さんに「幾らになりますか。どうですか」と聞くのも必要ありません。もう事前に調べてますよ、そんなものは。だから、そういうものを調べた上で市長はどう思うかとか、事務のトップとしての副市長はどう思うかと、これが一般質問ですよ。だから、もう具体的な中身に入りましょう。

もう1つは、時間もありませんのでね、私は電気を利用した、先ほどイルミネーションを含めてみんなが集まってくるイベントができる、年間を通してあの跡地がみんなが集まってくれる場所になり得る。これは実際に、イルミネーションのすごさというのは、もう行ったらわかります。すばらしいです。美しい。夏は夏で美しい、冬は冬で美しい。それに、周りに先ほどの話のように花がある。そして、そこでできたイチゴ、イチジク、あるいはいろんな産物、野菜、それが買える、そして食べれる、そういう中にこの農業跡地が活用されていく。年間を通して、私も私的ですけど、最近娘が結婚しまして、そのうち、期待ですけども、孫ができて帰ってくるだろう。どこに連れていくか。

そして私はもう1つ、先ほどの予防医療もそうですが、子ども未来館が杷木のほうでなくなりました。この電気を利用した子ども館みたいなのができないのか。維持管理は、この太陽光に関しては今、聞きましたら無人だと。そして、保守点検というものはやっていかなきゃいけない。ただ、そういうことを言っていました。市長、そういうことです。

私がちゃんと説明しますのでね。そこまで確認してますよ。この話をする以上は、私も相当な分量で調べています。部課長には冗談言っておりますけども、これはそういうぐらいです。

それから、県の方も予算がされてきます。具体的には、再生可能エネルギー導入を調査する市町村に500万円以内で補助金を支給し、導入した場合は1億円以内で助成と。こういうふうに、県も先ほど話しましたように、当然私も調べてますし、非常に具体的にやっていかないかん。これだけのものがあるわけです。

もう時間的なものもありますから、とにかく優遇措置がとられてくる。そして、電力会社が一番心配させておる、一定価格で、そして買い取りが義務づけられるという。これは必ずしもそこまで、売るか売らないかというのは規模にもよりますので、私はとにかく、農業を生かした、そしてみんながそこに集まってこれる、老いも若きも、老若男女が集まってこれる、そして楽しめる、散策できる、そして予防医療もできる、そういったものをつくっていくことは可能なんだ。そして、初期投資だけが多少かかりますけれども、先ほど言ったように、ほとんどいらなくなる。その後は、指定管理になるかどうかわかりませんが経営者、私も経営を、商売人でずうっとやってきた男ですから市長、副市長はそういう畑ではないと思いますけどね。経営的なものもありますので、採算のとれるようなやり方というのがあるわけです。だから、それを前提として、これは時間的にありませんので、そのあたりにしときます。

もう1つ、私は提案をしておきます。歴史回廊の場をつくるということです。これは、朝倉市は市長も御存じのとおり、私も歴史を多少なりとも講座、講演でする立場にありますが、この朝倉市のところで、この前、先ほど3番議員が話してた観光協会のときの若手が集まっている。その中で最後に、市長はおられませんでしたけれども、地域を知ろうというね、私たちのテーブルの提案がありました。私たちだけではなくほかのところもあつたんですが、地域を知るといふことの1つは歴史を知る、祭りを知る、地域のいろんなものを知るといふことです。

それで、「郷土館がありますよ。歴史資料館がありますよ」と言ったって、そこには先ほどから話がありますように、土岐コレクションと黒田の殿様のほうの黒田家の遺品がずっと展示されている、あるいはそれなりの効用があります。でも386号線というのはすごい場所なんですね。ほかのところではない。この効用を生かしていくためには、「あそこに寄ったら朝倉市の歴史がわかる。これは全協でもらったか、杷木の議員だったかな。「秋月に取り入れられたら」と言うんだけど、私はこのすごい386の流れの中にあれば、そこに立ち寄って、「朝倉市というのはこんなもんだ。杷木も朝倉も、旧朝倉ですよ。そして甘木もこんな歴史があるんだ」こういうものを見て、そして「どこに行ったらいいじゃろうか」じゃなくて、そこに行ってボタンを押せばビデオが、今、どこでもそういうふうになってましてね。そしてビデオが流れて朝倉市、朝倉郡含めてですけれども、ずうっと紹介がある。そして個別的に時代区分があって、もちろん秋月、種実の秋月氏のときも黒田氏のときも、あるいは朝倉町の歴史、そこに行ったら一望に、一望じゃなくて全貌が見れるというような歴史回廊があって、そしてそこからあっちゃこっちゃにまた観光ルートがわかりますので、観光につながる。いかにして情報を提供するか。本当に386の三連水車とバサロが心配してたら両立したわけですね、今。そんなに遜色ないくらいに。そして、きのうも話がありましたように、福岡ナンバーがその他、あっちゃこっちゃから多い。まさに私たちが望んでいる観光の立地条件を満たしているところではないかということを感じ

じています。その点、歴史回廊という言葉は別として、そういう館みたいなのを建物の中につくっていくことについてどう思いますか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 朝倉市それから私、前から申し上げておるわけですが、そういうものというのは、やっぱり朝倉市あるいは朝倉地域という、市、郡と言ったほうが いいかもしれませんけれども、そういったものがきちっとわかる、要するに、観光案内と言っていいのかわかりませんが、歴史案内と言っていいのかな。そういうものは必要だろうというふうに思ってます。それがあそこになるのか、秋月の郷土館になるのか、いっぱい点在してますんでなかなか難しいんですけども、そういったものというのは今後の、この朝倉市だけじゃなしに、市、郡も含めて必要なものだろうというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 私は秋月は秋月のよさがあって、あれが案内板みたいなどこではないんだらうと。あそこはすばらしい1つの拠点である。386に行く人は、別に旧朝倉農業高校の跡に行って、どうだこうだというのは、「あつ、行ったらこんなものがあつたんだ」というように思いをはせるところであってほしいと思っています。そしてまた、市内の方々は、ついでにとかいうことではなくて、あそこに行ったら杷木のものを。もちろん杷木には杷木、朝倉には朝倉のよさがあって、そこには拠点があるわけですね。総合的なものをつくっていく。これはどこがいいとか悪いとかじゃなくて、A点、B点、C点じゃなくて、さっきから言うように386というものの人口の流れ、車ですけどもね。これはすばらしい。これは見られたらわかります。あそこにそういったものをつくることによって、また人が入ってくる。1つではない。先ほどからる述べたものも、拡張しながら、そういったものを出すと「場所が足らなくなるんじゃないか」というぐらいに、私は構想を持っています。それが本来の、最初に農業を生かして、そして、親と子と孫がですね、私が子どもを連れて、娘を連れて孫連れて、行って、そしてこれが美しいイルミネーション、「わあ、おじいちゃん美しいね。すごいね。朝倉市にもこんなものがあるの」というのを体験させる。そして、もしでき得れば、これは1つの発想ですから、子ども未来館はどういうものをやっているか。それと同じものということじゃありませんので、電気館みたいな、電気を利用した経費のかからない、常に経費のかからないじゃないと、維持管理でメンテナンスという話になりますのでね。これは私もこれから先、こういう構想を知恵を出していきたいと思います。

これをもとにすると、そこに入ってくる人たちの雇用もつながってきます。団体で出された方にすごいなあと思うのは、1番目の話が6次産業なんです。農業をどうするかというのが1番、これが非常に大事だということです。これを基本にしながら、健康のための体育施設をつくるという話が出てくる、あるいは、その他観光も出てくる。これが関連

しないといかん。そして、その基本になるものは光の電気だ。太陽光の電気をもって賄う。しかもソーラーが何千というものがばあっとある。どれくらいの規模があるかというのは、先ほどの話をしますと、パネル7,600枚で3万平米です。

それともう1つの南関の方は、6.1ヘクタールで1万1,000枚なんです。これは壮観になるんです。3万平米。ここは工場立地じゃありませんので、嘉麻市の場合は工場跡地ですから、これは工場立地法によって緑地を25%つくらなきゃならんという限界があるそうです。ということです。話を進めましょう。疑問を持ったまま話にならん。調べてきてんだから。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） ソーラーの話については、メガソーラーの話については私も嘉麻市長さんとよく話をお伺いしています。この近辺では、もう1つ東峰村がそういった、いわゆる昔の宝珠山炭鉱の跡に計画をされてるそうです。それは非常にすばらしいことだろうというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 太陽光の採用について前向きな、今の見解だと思うんですが、副市長もそういうふうな検討をしていくということです。

もう1つは、そうすると体育館建設がどこになるかという話になるということなんです。体育館建設ありきではない。体育館はつくってほしい、つくったほうがいい、つくらなければならない、こういう話は私も賛成です。ただ、今先ほどのような話を、さっきは中途半端というか、このくらいというよりも、どうせなら「わあ、すごいね」というものをつくっていこうとすると、これだけの敷地でありながら、なかなか狭くなってしまう。これに駐車場つけないけません。プラスアルファの施設が出てきます。先ほどから下水その他の問題も出てきます。そうすると、本当に体育館は必要だと思いますが、本当にあそこなんだろうか。

これ、時間もありませんから簡単に言いますけど、これまた、実は一般質問、傍聴席におられる方は、こうやって公に言えるのは一般質問だけなんです。私の議員としての発言が自由に、何の制約もなく許されるのは。ということは、私が自由に発言するのは6月です、今度。これまでの間、ほとんど影響力のある発言は議会ではできません。残念ながら。こういった状態の中で話をしていきますから誤解が出てきます。しかしながら、あえて言いますと、これは、体育施設は、私は総合体育施設だとすると、百年公園にいつも行きます、いろんな関係で。あそこは総合体育施設がいっぱいあるわけですね。陸上競技場が、野球場がある、体育館がある、その他。そうすると、その周辺はレストランが今、だあーっとひしめいています。そういう状況の中で私は、一番これは適切な場所というのは前から思ってますが、旧朝倉町の野球場の向こう側にかなり広い、そして私、これもう調べてまして、約4万平米と3万平米、合計7万平米ぐらいの農地があります。これはすぐに、

きょう私が提案したから「どうだこうだ」という話にはならないかもしれませんが、この農業高校跡地に体育館を建設するにしても、早々1年や2年でできるような話ではない。だから、そういったものもあわせて検討していく必要があるんじゃないか。

そうしますと、今、旧朝倉町にそういったものができると、そこはまさに総合体育施設の設備が備わった場所になるわけですね。しかもアクセス、あそこは入り口が幾つもある。非常に入りやすいものが出てきてます。こういったものをやっていくべきではないのか。発想を、必ずしも体育館建設を朝倉農業跡地につくらなきゃならんという、絶対的な条件が本当にあるのか。今言ったことのプライオリティから考えて、もっともっと夢のあるものをつくっていくほうがいいんじゃないか。そして、体育施設はまた別途に、そして総合体育施設としてできる場所もあるわけですから、そういったものも考えていく必要があるというふうに考えてます。

あとの1つのテーマがありますので、その見解についてどう思われるか、お聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 実藤議員の御意見として伺いをしておきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 一番最初に言いましたように、橋下市長とおんなじでね、市長は、さっきの一番、一般論としてはよかったけど、このチャンスじゃないですか。体育館を含めてですけど、朝倉農業跡地をどう、森田市政として、市長として将来生かしていこうとするのか。これはあなたの選挙の強さから考えたら、普通だったら皆さん言ってますよ。これは続くだろう。

そうしますと、これは本当にあなた、実際やるんだというのを打ち出して、現在やるの大半が、失礼なことですけども、塚本前市長のころの経過ですけど、これはね、あなたの自分の夢、これをどう出していくのか。全体構想の中に位置づけて、きょう、水の文化村の話もありました。あれも新しい発想でつくっていかないけない。三奈木じゃなくて朝倉市の宝としてですね。1つ1つは宝なんですよ。だから、そういった発想で「私の見解としてお伺いしておきましょう」なんてことじゃなくて、やっぱりこれから私も、こういった見解を述べるのは6月しかありませんからね、非常に残念です。大半の人たちは、市長が言えば追認する形になってくるかもしれませんが、お茶を濁すようなことではだめだと私は思います。通らなくても、採用されなくても、市民の代表の1人として訴え続けてまいります。

次に、最後に、この問題については、跡地活用についてはきょうあした、すべての結論が出るわけではなし、議会側としても、これに対する対応、検討していく動きもありますし、私はそれをお茶を濁して市長の追認機関ではなくて、同じ土俵で、これを白紙にとか、

そういうことを言ってるわけじゃありませんよ、実際あるわけだから。しかし、それに先ほど述べたように、いいものをつくっていこうという形で述べさしていただきたいと思います。その点についてどうですか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いいものをつくりたいというのはお互いに共通する思いだろうというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） どうしても私の思いが述べたいということで、どうしても5分5分の話の時間を割くというわけにもいきませんので、きょうは私のほうが「提案する」という話で話してますので、なかなか市長からの有効な答弁を引き出すことはなかなかできなかったけども、しかし前向きな答弁はいただいたというふうに思ってます。副市長もそのとおりだと思いますが。

さて1つ、2番目の朝倉市財政の見通しの中で行財政改革プラン、税収の見通しというのを出してますけどね、これ12月1日に固定資産税の通知、納付に関する通知書がみつかりまして、これがミスをしたという新たなものが私のところに配布されてきました。市民の皆さん方にも配布されています。この点について、これをミスということではっきりしているわけですが、時間ありませんが、どれぐらいの経費がかかったのかお知らせいただきたい。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 今、議員が言われました固定資産税の納税通知書に対します第3期目の納期限のミスがあったわけですが、これにつきましては、訂正に要した費用といたしましては、郵送料システムの回収委託料、それから圧着ハガキを含めまして171万9,000円支払っています。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 高額医療費のときの話を思い出します。そして、市長の言動も思い出しますがね。これ12月1日ということは、11月時点でこの問題が起こっている。これは議会のほうに報告はなかったんですね。普通はこれ、所管、総務委員会ですから、総務委員会には、大体今までの経過からすると報告があつてしかるべきなんですけど。全協ではありませんでした。私は知りませんから。

これはおかしいんではないですか。この間、いつもそうですけど、高額医療費のときもそう。市長が知ってから2月で、報告があったのは8月ですからね。そういう具体的な問題についても、今回もそう、何か議会を軽視しているというふうなことを言えば必ず反論が出てくると思いますけれども、実際の行動から見て、これおかしいんじゃないですか。議会のほうにこれだけのミスをしといて、あのときの言動からしてどう対処されてる。議会のほうに報告しないということはおかしいと思いますが、これは議長もしっかり聞いと

ってくださいね。総務委員長も聞いってくださいね。これは今までこういうことはありませんのでね。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 確認しましたら、確かにやってないと。全協にはやってませんけど担当委員会にもやってないということのようであります。これにつきましては、そういう形できちっと報告しなかったということについてはお断りを申し上げたいというふうに思います。本当に申しわけない。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） これは、管理監督責任は前市長ではありません。現市長ですね。そして今、お断り。8月16日のときの話を思い出しますが、やっぱり、人間ですからミスをします。これについてどういうふうに処置をしたかというのは前回の話があって、私はそのとき、やはりケースバイケースなんだろうと。1つの基準をきちんと決めないと、「これは報告する。しません。あるいは、これは責任とらせます。とらせません」こういうことは行政上、あってしかるべきなのか。しかも、議会に報告しないということは、議会軽視も最たるものであるとしか私には思えませんが、市長、どう思いますか、これは。謝るだけですか。どういうふうに対処されていきますか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） まず、概要についてちょっと、再度確認いたしますと、内容的には、日数の計算を誤ったことによって市民の皆さんに誤った通知をしたということでしたので「直ちに対応せよ」ということを指示して、そこまででとどまっておったものですから、今議員おっしゃったようなことになっております。申しわけございません。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 別に陳謝して、責任をすべて職員にとらせろということをここで、現在の段階で言うつもりはありません。やはり、議会軽視というのがね、いろんな面に出ていると。「議会は今、何やってるんだ」という市民の声もあるんですよ。やっぱり、議会は行政の審査機能が本分です。言論の府として市民代表として声を訴えているという形です。行政と両輪のごとくというのは、1つの問題が出たときに携えていくということで、このチェック機能を忘れたら、議会としての存立基盤はありません。それで私も、今後嫌な思いで議会の皆さんからもいろいろ言われるんでしょうけれども、私は、それも自分の職責と思いながら、今後、行政に対するチェック機能を、そしてまたもう1つは政策立案、提言をしまいたいと思います。

以上、私のきょうの一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員の質問が終わりました。

以上で本日の一般質問を終わり、残余につきましては明日7日、午前10時から本会議を開き続行いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。
午後 4 時 17 分散会